

平成27年度 第17回 役員会議事要旨

日時 平成27年10月28日（水）10時30分～11時30分
場所 学長室
出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，吉田理事
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事，森田医学部附属病院長

○ 学長から，平成27年度第15回，第16回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，平成27年9月25日，10月14日の役員会で協議し，10月16日の教育研究評議会で審議した2案件について，一括審議する旨の説明があった。次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 寄附講座の設置について

本件は，社会医療法人雪の聖母会から，寄附講座「先進外傷治療学講座」の設置（更新）（平成28年1月1日から平成32年12月31日まで5年間，寄附申込額150,000千円）について申込みがあり，医学部に設置（更新）するもの。

(2) 国立大学法人佐賀大学入試改革推進室設置規則の制定について

本件は，第3期中期目標期間において，入試改革計画として策定した「佐賀大学版 CBT の開発」，「特色加点の全学的導入」，「継続・育成型高大連携カリキュラム」などの取組を達成し，さらに，共通政策課題（入学者選抜改革分）「多面的・総合的に評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクト【概算要求中】」の主体的役割を担う組織体制としての「入試改革推進室」設置に関するもの。

審議の結果，2案件はすべて了承された。

(3) 平成27年度人事院勧告への対応について

後藤理事から，本件は，平成27年8月6日の人事院勧告を受け，本学の対応について審議する旨説明があり，次いで，人事課長から「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針（平成19年9月19日役員会決定）」に基づき，基本的に国家公務員に準拠することとしていることから，本年の給与改定についても，国の取り扱いに準じたものとする案の説明があった。併せて，年俸制教員，契約職員，臨時職員の給与改定の取扱いについても決定する旨，給与改定のスケジュールについては，閣議，国会の審議状況により変動する旨説明があり，審議の結果了承された。改定後の人件費は年間95,972千円

の増加が見込まれるが、財務部長から今年度の財源は確保済みとの発言があった。

(4) マイナンバー制度に伴うシステム導入等について

学長から、本件は、平成28年1月からマイナンバー制度が開始されることに伴う業務用システム導入について審議する旨説明があり、次いで、後藤理事から、本学では約7,500人が対象者となる旨、業務システムの初期導入経費、年間保守料等についての説明があった。

さらに、人事課長から、業者の比較、他大学の状況を踏まえ、本学の人事給与システムとの連携が容易となり、データを収集して適切に管理するシステムを導入予定である旨説明があり、審議の結果、了承された。

また、システム導入前に全体の説明会を開催予定である旨発言があった。

(5) 平成27年度経費削減計画の策定について（案）

財務部長から、平成26年度経費削減計画の結果報告を基に目標削減率の達成状況を検証し、その結果を踏まえて平成27年度の経費削減計画を策定すること、「佐賀大学における経費削減にかかる行動指針」に基づき、「エコアクション21」による省エネルギー対策と連動した削減計画を策定し、経費のより一層の抑制を図る旨の説明があり、審議の結果、了承された。

また、今期は経費削減を目標としているが、第3期中期目標・中期計画の素案は、使用量の3%削減を数値目標としている旨説明があった。財務課長から今年度は電気料について、病院再整備、美術館等の全体の面積増加の特殊要因により削減できていない旨の発言があり、学長より、次期の目標の表し方について調査する旨発言があった。

(6) その他 特になし。

2 報告事項

(1) 国立大学法人佐賀大学入試改革推進室について

入試課長より、入試改革推進室構成員について報告があり、学長より当面のC B T開発に対応するためとの発言があった。

(2) 附属病院経営状況について

医学部附属病院長から、平成27年9月の附属病院診療報酬請求額、収納済額、材料比率等について報告があった。

(3) その他 特になし。

3 その他

特になし。

以上